

矯正
図書館
への
招待

設立40周年を記念して

財団法人矯正協会矯正図書館

矯正図書館への招待

ごあいさつ

このたび、矯正会館に設置されている矯正図書館が、開設40周年を迎えたのを機に、小冊子を作成してお配りすることにいたしました。ここにご紹介した資料は、所蔵する資料のごく一部ですが、刑事政策の歴史を物語る資料に触れる端緒となれば幸いです。

矯正図書館は、地味ながらも現在まで活動を続け、研究者をはじめ広く一般の方々にも、矯正を中心とした刑事政策の専門図書館として認知されるに至っております。これまでの間、矯正図書館の活動を支えてくださった会員をはじめとした多くの方々に対し、ここに深く感謝の意を表し、御札を申し上げます。

矯正協会の敷地の一角にあった小さな図書館も、平成14(2002)年には、矯正会館の竣工に伴い、より開かれた、明るさと落ち着きのある空間を備えた図書館として生まれかわりました。以後、データベースを整備して利便性の向上を図り、インターネット上でも情報提供を行うなど、今日の情報化社会にふさわしい活動を展開しているといえましょう。

これからも多くの方々にご利用いただき、矯正図書館が、犯罪予防や犯罪者処遇に対する理解・研究のために、一層役立つことを願ってやみません。

平成20(2008)年3月

財團法人矯正協会 矯正図書館

館長 山下 進

目 次

ごあいさつ

資料への招待

- 「海国图志」2
- 「石川島監獄著作業状況図」4
- 「獄務攷」6
- 「想夫恋」8
- 「徳川幕府刑事圖譜」10
- 「大日本刑獄沿革略史」12
- 「監獄夢物語」14
- 「華氏監獄論」16
- 「本邦監獄法講義」18
- 「刑罰及犯罪予防論」20
- 「監獄官教科書」22
- 「外国人拘禁待遇論」24
- 「獄制沿革史」26
- 「監獄学」28
- 「棄天囚人」30
- 「獄事新報」32
- 「監獄教誨」34
- 「刑法法評林」36
- 「石川島監獄署景況略図」(巻末附録) 38

図書館への招待

- 矯正図書館の概要／沿革 42

後 記

資料への招待

海国圖志



●アメリカ襲撃事情の記述部分

◎卷一體説

幕末における我が国の獄制に対して、有識者からその改革論が唱導されたが、その代表的人物は、吉田松陰、橋本左内及び久坂玄瑞である。

松陰は、渡米を志し、国禁を破って米艦に乗り込んだが拒否され、安政元（1854）年4月に自首して江戸伝馬町の獄舎に拘禁され、10月には萩の野山獄に幽閉された。

松陰の獄制改革論が、世界の地理書ともいべき『海国図志』によって生まれていることはあまり知られていない。松陰は、野山獄において、安政2（1855）年（2月、4月、6月の3回に亘って）『海国図志』の差し入れを求めて食り読んでいる。

『海国図志』の中の「アーリヤー記」には、アメリカの監獄事情が記されていた。アメリカでは各省各府に石造りの監獄があり、雑居房と独居房に分けられ、監房は極めて清潔であり、風通しもよい。房外の周囲には柵があり、その余地で散歩もできる。看守は収容者に衣服を貸し、善言を以て勧成し、作業工賃も与えている、云々というものであった。松陰はこの『海国図志』に述べられているアメリカの獄制と我が国の獄制との差異を痛感して、後に「福堂策」を書き、獄制改良を叫んだ。

橋本左内も松陰と同じように『海国図志』を読んでおり、その結果として「獄制論」を著しているが、共に『海国図志』に触れて生まれたものとして興味深い。

海國圖志

書籍事項

資料名：海國圖志 隆利加洲部
著者名：歐羅巴人 原撰 林則徐 訳
翻訳：重輯 中山信石著門 校正
出版年：嘉永7（1854）年
出版地：京都 大坂 京都
出版者：出雲寺又次郎 他
形 独：和装（8巻6冊）26cm
分 類：E092

石川島監獄署作業状況図



『石川島監獄署作業状況図』と題する絵巻物が保存されている。

描かれているのは監獄における作業場面で、それぞれ「画工」「紙漉工作」「裁縫工作」「染物工作」「蠟燭工作」「營繕工作」「指物」「写字」「表具工作」「活版」「靴工作」「薬工作」「接觸繩工作」「建具」「縫紉工」「繪圖引」「柏」「大工」「木挽」「桶工」「煉化工作」「煉化窯焚之図」「耕作」「鉄工」「米春」「絲工作」「塗工」「荷絵」「女監 工作之図」「機械」とタイトルがつけられている。

作者は不明であるが、明治19(1886)年に警視庁鐵冶橋監獄本署長を勤めたことのある小原重哉ではないかと推測される。その理由として、小原重哉の忘備録ともいいくべき『秘要録』の字体と絵巻物に書かれている字体が似ていること、また、小原重哉は、雅号を「米春」と称し、明治19(1886)年11月に『王香堂画譚』という画論集を出版しているほどの画人であること、さらに、明治23(1890)年1月に、我が国に初めて開設された監獄官練習所の講師として嘱託され、日本監獄法を講義しているが、その講義内容を伝える坪井直彦による資料からも、そのことがうかがえるのである。

「私は日本刑法や日本監獄法の講義にはあまり期待して居なかった。殊に小原氏の講義ときては先生が囚獄権正時代の古くさいところを基礎とし、火刑磔刑などの沿革が主であった。尤もこの先生は米春と号し多少人に知られた画伯である為、黒板はいつも図解で充たされて居た。その絵が真に迫っている。私はこれをノートに写して今に保存して居る。」(三水漁夫「尺位の機悔」(三)「刑政」第42巻第10号、昭和4年)

『石川島監獄署作業状況図』に描かれている作業図は、現在とは全く隔世の感があるが、刑務作業の歴史を知る上で貴重な資料である。



調査事項

資料名：石川島監獄署作業状況図
年代：明治初年
形態：巻子（3巻）
分類：M093

獄務備攷



◎實付



◎印

明治11(1878)年3月に、東京警視監獄署の編纂によって、「獄務備致」が発行されている。本書は、我が国近代監獄に関する活版印刷物として、最も古い書物である。

本書の序文は大警視正五位川路利良によるが、大警部監獄署長小野田元熙の川路利良に対する復命書の形で出版されているものである。しかし、小野田元熙一人が編纂したものではなく、数人の監獄署員とともに編纂作業にあたっている。特に、編纂中に西南の役が起こり、小野田は征討総督本營より陸軍中尉に任官され、別動第三旅団第一大隊副官として福岡に向かった。そのため、本書の編纂事務は中途より八田裁明があたることになった。

「獄務備致」を編纂することになった目的について、小野田は、その緒言で「曾テ聽ク歐州各國ノ監獄ニ於ル圓圓ノ築造ヨリ百般ノ制規ニ至ルマデ完備ナラザル所ナク其囚徒ノ健康ヲ護スル亦至レリト抑モ我監獄場ハ（中略）看守未ダ其法ヲ得ズ囚徒悔懲ノ意ニ薄ク往々脱越ヲ圖リ獄司ノ憂患ヲ醸スモノ蓋シ跡ナカラズ」とし、歐州の獄制に倣って、我が国の獄制を改良するためであると述べている。

本書は、明治元(1868)年より明治10(1877)年に至る間の監獄に関する太政官布告、太政官達、太政官指令、各省の達、指令及びイギリス、フランス等のそれを系統的に編集した3編42章からなる例指令録で、925頁の大著である。本書は、我が国最初の監獄書として重要であるばかりでなく、その後の例指令録の基礎となった。



図書情報

資料名：獄務備致
著者名：東京警視監獄署 編纂
出版年：明治11(1878)年
出版地：東京
出版者：須原勝二
形 型：準装 19cm B.5.925p
分 錄：328.521

ボツカス翁十日物語

想夫恋



＊本文冒頭

「佐野尚」といっても耳慣れない名前であるかと思う。あまり知られていないが、明治21(1888)年3月、大日本監獄協会（矯正協会の前身）の創立をお膳立てした人物である。佐野尚は、明治18(1885)年から20(1887)年にかけて、「仏國監獄改良論」「歐米監獄事情」「仏國監獄法規」「独逸及露西亞監獄諸法規」「斯德哥爾摩(ストックホルム)万国監獄會議事提要」などを翻訳出版し、さらに友人神谷彦太郎の「龍勤(ロンドン)監獄事情」「華氏監獄論」「英國監獄問答」の翻訳書の出版人となり、盛んにヨーロッパの監獄事情を我が国に紹介している。大日本監獄協会を創立する以前のことである。

監獄改良のパイオニアとしての佐野尚のことは別の機会に譲るとして、ここでは、監獄書の翻訳と時を同じくして、ボッカス(ボッカチオ)の『十日物語』(デ・カ梅ロン)の一節を『想夫恋』と題して出版しているので取り上げることにする。

ボッカチオの『十日物語』を我が国に初めて紹介したのは、明治15(1882)年6月に発行された大久保勘三郎訳の『歐州情説群芳綺話』とされているので、佐野尚の訳は、二番目ということになる。吉野作造博士の編集によって、昭和2(1927)年に発行された『明治文化全集』第14巻の翻訳文芸篇に共に収録されていることからも、その価値が知られるところである。

佐野尚訳の『想夫恋』は、100頁ばかりの和装本で、明治19(1886)年10月に丸善書店から発行されている。本書の挿絵は、中江兆民の仏学塾の教師仲間で、風刺画家として知られるフランス人ビゴーの手によるものである。また、注釈は、東京感化院院長高橋真卿及び同院の関係者桂島吉太郎、田島象二があたっている。本文を補足説明する意味から、上段に注釈が加えられているこの書物は、まさに発想豊かである。



●ビゴーによる挿画(新版本)

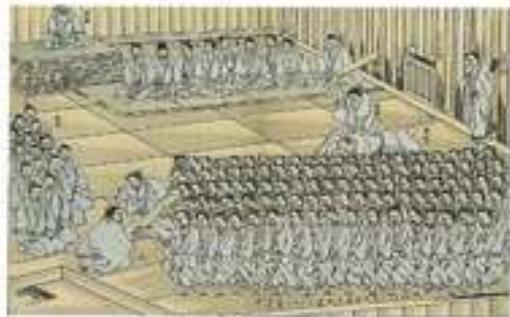
書誌事項

資料名：ボッカス著十日物語・想夫恋
著者名：ボッカス (Boccaccio, Giovanni) 著
佐野尚 (弘牛櫻) 訳
開平静 (高橋真卿) 校閲
ビゴー (Bigot, Georges) 撮画
出版年：明治19(1886)年
出版地：東京
出版者：丸善書店発行 総治書院刷版
形態：和装 19cm 50丁
分類：970

徳川幕府刑事図譜



●旧江戸伝馬町牢獄門前之景



●旧江戸伝馬町牢獄内景之図



●伝馬町牢獄より町奉行へ呼び出しの図



●駁(たたけ)仕置之図

「徳川幕府刑事図譜」は、明治26(1893)年9月に発行された、藩政時代の刑罰に関する63枚の木版刷絵図からなる和装本である。各絵図には、邦文と英文のキャプションが付された洒落たものである。図譜の序には、江馬春熙、旧江戸囚獄奉行第九世石出帶刀直胤、第九世山田浅右衛門及び小塙原回向院院主川口嚴孝がそれぞれ推薦文を寄せている。

図譜の編成は三部からなっている。前編は悪事を犯す図と捕縛の図、本編は拷問と刑罰執行の図、附編は維新明治の警察、裁判及び行刑の図で構成されている。特に、本編の徳川時代の拷問と刑罰執行の図は、凄惨さをただよわせている。

奥付には、画工兼編輯人として藤田新太郎、印刷人として太田義二、発行者として神戸直吉の名が印刷されている。

しかし、明治・大正期の典獄野口謹造は、図譜の編纂者は佐野尚であると述べている。佐野尚は大日本監獄協会の創立者の一人である。野口謹造は「『徳川幕府刑事図譜』といふ木版刷の図録がある。それは我国の行刑を外国へ知らせる為に佐野氏が編纂したのであるが、こんなものを外国へ出してはならぬといふことに政府の意見が變って外国に送らずに済んだといふ曰く付の珍本である。」と述べている。(「先人の足跡をたどりて」(一)「刑政」第41巻第10号、昭和3年)

佐野尚と野口謹造はほぼ同時代の人であり、交流もあつただけに、この談話は信憑性が高い。しかし、図譜の序にも、凡例にも、奥付にも、佐野尚の名前を見出すことができない。



書誌事項

資料名：徳川幕府刑事図譜
著者名：藤田新太郎　画／編輯
出版年：明治26(1893)年
出版地：東京
出版者：神戸直吉
形 狀：和版(折本) 26cm 1帖
分 類：326.4

大日本刑獄沿革略史

附囚徒動作之図



●煉化生地運送ノ図



●米搗工合之図



●木工ノ図



●外役之図



●複版セルノ図

第5回万国監獄会議が、明治28(1895)年6月30日より7月9日まで、パリで開催された。

大日本監獄協会に対しても同会議への委員派遣依頼がなされたが、派遣に要する費用が巨額になるため、派遣を断念し、それに代わるものとして、「大日本刑獄沿革略史 附因徒動作之図」と現行の「監獄則同施行細則」を仏訳し、政府派遣委員小河滋次郎に託して、各国の委員に配布した。

邦文の「大日本刑獄沿革略史」は佐野尚が発行兼編輯者となって、明治28(1895)年5月に、大日本監獄協会から発行された。本文は69頁、深井鑑一郎編著、小原重哉の校閲によった。「因徒動作之図」は佐野尚が考案して、東京集治監の囚徒に描写させたものである。監獄構造図は、東京集治監、鳥取、静岡の三監獄、護送馬車図は、岡山、神奈川の二監獄のものを模写したものである。本書は、上古から明治20年代までの我が国の監獄史であり、特に「因徒動作之図」は、明治時代の囚徒待遇の状況を知る数少ない文献と言える。

仏訳「大日本刑獄沿革略史」は、加地鈔太郎の仏訳を、仏国公使館員サラザンが校閲し、その写字は皇太子の仏語教授係員小出有秀があたっている。また、仏訳「監獄則同施行細則」は、深井鑑一郎編輯、小原重哉の校閲で、武田英一が仏訳し、サラザンが校閲している。

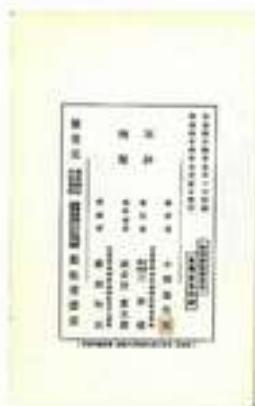


●邦文の「大日本刑獄沿革略史」とその仏訳

調査事項

資料名：大日本刑獄沿革略史
附 因徒動作之図
著者名：佐野尚 編輯
出版年：明治28(1895)年
出版地：東京
出版者：大日本監獄協会
形態：縦綴じ 16cm 69p
図版50枚
分類：326.502

監獄夢物語



●裏付



●本文冒頭

明治44(1911)年7月に、小河滋次郎によって「監獄夢物語」と題する著書が巣松堂書店から発行されている。

第一回より第六回からなっており、目次は、第一回「案内者は囚徒の一人」、第二回「監獄俱楽部」、第三回「貸家制度」、第四回「料理屋営業」、第五回「犯罪病学の大発明」、第六回「俱楽部総会の席上演説」となっている。

第一回の書き出しを紹介すると、「人物は此頃学校を卒業たばかりの法学士と言ったやうな高嶺(ハイカラ)男。此男成る日の気まぐれに監獄の参観を思ひ付いて先づ東京で言ったら巣鴨とでもいふやうな監獄に刺を通じて其参観を求めたのである。監獄といふ所は兎に角恐ろしい威かめしい小面倒な場所であって並大体のことでは参観の許可も得られまいと、幾分か疑念を抱いて居たばかりでなく、寧ろ当って辟けろで、出来なければ夫それまでなり位の覚悟は持つて居たのである。所が、典獄に会って来意を告げて見ると、案外、容易に許可を与へて與れたのみか、頗る好意を表して歓迎致らざるなしの上首尾で面かも芝居か寄席へでも行って入らっしゃいと木戸番に追蹤を受けたと同じやうな感じを持ったのである。云々」

第二回では、「監獄と社会とは成べく密接の関係を結付けるのが必要なので、監獄最後の目的と云へば結局囚徒をば生存競争の劇しい大きな社会の生活に慣れしむるに外ならぬ訳、此目的を達するのには何んでも監獄生活をして社会生活の状態と同一ならしむることを努めねばならぬのである。云々」と書き綴っている。(省略は本文のまま)



●サンテール監獄（ベルギー）
(本書所収)



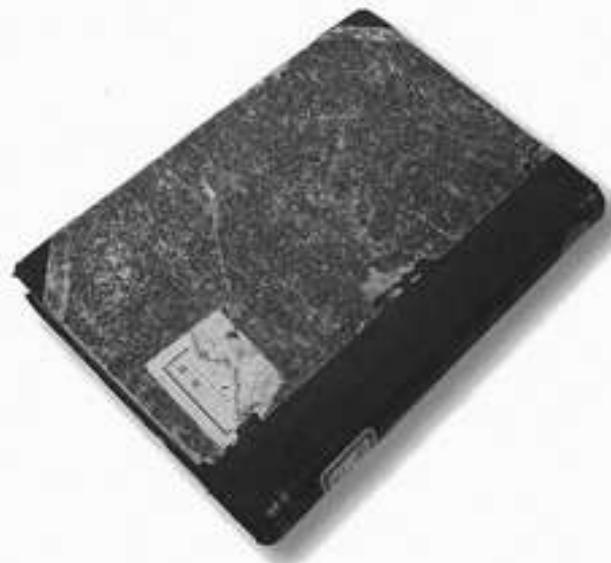
書誌事項

資料名：監獄夢物語
著者名：小河滋次郎 著
出版年：明治44(1911)年
出版地：東京
出版社：三書樓 巢松堂書店
形 狀：23cm 124p
注 記：エルマイラ懲化監獄、
サンテール監獄写真あり
分 類：320.522

●エルマイラ監獄（アメリカニューヨーク州）
内の図書室 (本書所収)

華氏監獄論

16



●本文書頭



●背

明治初年より中葉にかけて、我が国政府は、治外法権の撤廃を前にして、国内法の整備を急いだ。

内務省においても、明治13(1880)年に取調局を設けて、盛んに外国文献の翻訳に力を入れた。特に、監獄改良に情熱を燃やした内務省参事官宇川盛三郎、同監獄課員神谷彦太郎、監獄課翻訳係佐野尚などは、退庁後に各自の家に寄り集り、熱心に欧米の監獄事情を研究し合った。その一つの産物として、明治18(1885)年5月に、神谷彦太郎の訳による「華氏監獄論 附マーク法」が出版されている。

「華氏監獄論」は、1880年に北米麻薩朱色邦(マサチューセッツ州)堅不列顛(ケンブリッジ)府において出版されたE.C.華尹鬱(ワインズ)の「万国監獄及ビ教院事情」の抄訳で、その巻頭に「華尹鬱氏小伝」が掲げられている。

特記すべきは、宇川盛三郎、佐野尚、神谷彦太郎、深井健一郎等によって、明治21(1888)年3月7日に、大日本監獄協会(現在の矯正協会)が創設されたことである。

また、このグループによって、明治18年から20年代にかけ、「龍勵(ロンドン)監獄事情」「英國獄事問答」など、多くの監獄に関する外国文献の翻訳書が出版されていることである。このグループこそ、我が国の監獄改良のパイオニアであった。



●E.C.ワインズ
(本書所収)

書誌事項

資料名：華氏監獄論 附マーク法
著者名：ワインズ (Wines, Enoch Cobb) 著
　　神谷彦太郎 訳
出版年：明治18(1885)年
出版社：東京
出版者：神谷彦太郎
形　態：20cm 2.4.184p
注　記：ワインズ肖像あり
分　類：328.5

本邦監獄法講義



明治5(1872)年に制定された監獄則は改正が繰り返され、明治14(1881)年、明治22(1889)年及び明治32(1899)年に改正された。明治41(1908)年に至って監獄法が誕生した。監獄則と小原重哉との関係については、ここで触れるまでもないであろう。

明治23(1890)年1月、条約改正を前にして、全国の監獄官吏の知識を高めるために、ドイツよりクルト・フォン・ゼーバッハを招聘して、東京築地監内に監獄官練習所が設置され、同年4月1日より開所した。

当時、元老院議官であった小原重哉は、明治23(1890)年10月15日付けて、監獄官練習所における本邦監獄法の講義を嘱託され（官報第2198号）、明治22(1889)年7月に改正された監獄則（勅令93号）についての講義を行うことになった。

この監獄官練習所における講義録として、明治24(1891)年9月監獄官練習所の編纂により出版されたのが、「本邦監獄法講義」（印南於菟吉筆記）である。この「本邦監獄法講義」は、明治14(1881)年の監獄則について小原重哉が註釈をほどこした「監獄則註釈」の跡に隠れて、あまり知られていないが、我が国で最初に開かれた監獄官練習所の講義録として、我が国の矯正史上から忘れられてならない貴重な文献である。



●監獄官練習所が設置された東京築地監
〔大日本監獄協会雑誌〕第56号所収)

書誌事項

資料名：本邦監獄法講義
著者名：小原重哉 講述
印南於菟吉 筆記
監獄官練習所 編纂
出版年：明治24(1891)年
出版地：東京
出版者：監獄官練習所
形 線：22cm 6.66p
分 類：326.52

刑罰及犯罪予防論



卷之三

所有權狀		所有權狀		所有權狀	
11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28
29	30	31	32	33	34

本研究对这些数据进行分析，发现有以下一些主要的发现：

◎ 资料

●本文關節

明治30(1897)年11月に、イギリスのハワード協会書記ウィリアム・タラックの著書「刑罰及犯罪予防論」が、原風昭訳、同情会発行として、警醒社、教文館、有斐閣書房及び富山房から発売されている。

この書は、雑誌「獄事叢書」(同情会発行)の付録として「多良句氏行刑新論」と題し、同情会員松尾音次郎訳で公にされたものを、1巻にまとめたものである。当時松尾音次郎が奈良中学教授として赴任していたため、原風昭が翻訳者兼発行人となって発行したものである。

『刑罰及犯罪予防論』の原書は、明治21年(1888)年に著わされたもので、その訳書は400頁を超える大著である。

原風昭とウィリアム・タラックとの結び付きは、明治17(1884)年、ジョン・C・ベリーによって紹介されたことに始まったとされている。原風昭は、タラックに対して「出獄人保護の方法組織管理に関する好模範を示されんこと」との手紙を出したところ、タラックより長文の返書があり、そこには「君の要求に適する書籍なし、然れども予は想ふに君の要求は敢て書籍を要せず、書籍なきも可なり。君の要求一君の探求の要は此の一事を以て足れり。曰く“同情”是れなり」(「恩師タ先生の永眠を弔す」「監獄協会雑誌」第21巻第12号、明治41年)とあった。

ハワード協会は、1866年、犯罪人処遇及び犯罪の撲滅を研究するためにロンドンに創立されたものであるが、ウィリアム・タラックが永眠した1908年には、彼は同協会の主幹の要職にあった。



● ウィリアム・タラック
(本書所収)

書誌事項

資料名：刑罰及犯罪予防論
著者名：多良句(ウィリアム・タラック)/
Tallyck, William 著
原風昭 同情会員 訳
出版年：明治30(1897)年
出版地：東京
出版者：同情会
形 狀：22cm 5,403p
注 記：タラック肖像あり
分 類：326.5

監獄官教科書



●目次



●扉

東京集治監書記中村襄、内務属三浦貢、内務属上田定次郎共著による『監獄官教科書』が、明治31(1898)年9月に警察監獄学会より発行されている。

『監獄官教科書』は、監獄学、監獄官実務要領、刑法、刑事訴訟法、裁判所構成法、憲法、行政法、会計法規、統計学大意からなる800頁を越える大著である。

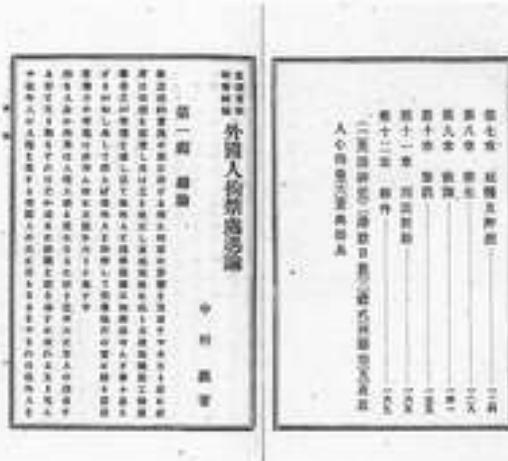
本書の序は、板垣退助、小倉久、久米金弥、小河源次郎が書いており、山上義雄は、跋で「教科ノ資ニ充ツベキ書籍ノ如キモ小河氏ノ著書ヲ措テ今日ニ至ル迄絶テ他ニ適切ノ書アルヲ聞カス余ノ常ニ痛惜シテ措ク能ハザリシ所ナリ、今ヤ僚友中村襄、三浦貢、上田定次郎ノ三氏茲ニ見ル所アリ、頃日一書ヲ著シ名ケテ監獄官教科書ト謂フ、稿成リ余ニ示ス余之ヲ一読スルニ文章簡明、理義明晰最モ實用ニ通シ斯道ノ金科玉条タルハ炳トシテ疑フベカラス（中略）説ク所、高妙ニ失セス、大綱ヲ網羅シ真義ヲ漏サズ、精神性ニ適ヒ、分類宜シキヲ得タリ、實ニ得難キノ良書ト聞フベシ（中略）本書ヲ坐右ニ置キ致究意ルナクンバ行刑ノ真理ヲ昭カニシ、刑罰ノ要義ニ副ヒ、且ツ改正条約実施ニ丁リ法治國人ヲ拘禁スルニ及シテモ處遇ヲ誤リ、國際上ノ紛擾ヲ起シ、國家ノ体面ニ問スルガ如キ廣ナキハ勿論、明治三十年勅令第二百十五号及同年内務省訓令第十四号考試規定ニ依リ撰抜試験ヲ受クル上ニ於テモ直接裨益スル所、渺少ニアラザルベシ」と述べ、同書の普及を呼びかけている。

中村、三浦、上田の各著者は後年共に典獄となり、明治、大正行刑を指導した。

書誌事項

資料名：監獄官教科書
著者名：中村襄、三浦貢、上田定次郎著
出版年：明治31(1898)年
出版地：東京
出版社：警察監獄学会
形 態：22cm 822p
分 類：326.52

外国人拘禁处罚論



●本文目錄

『監獄官教科書』の続編として、明治32(1899)年5月に、警察監獄学会より中村襄著の『外国人拘禁處遇論』が出版された。

大久保利武は、本書の序文に「我国國交ノ進歩ハ茲ニ條約改訂ノ大業ヲ完成シ其實施ヲ見ルノ日亦タ督サニ近キニアラントス想フニ改訂條約實施ノ晚ニ至ラハ諸外国人ノ我国ニ移住スル者多キヲ加フルハ必然ノ勢ニシテ苟モ在留外人ニシテ我帝國ノ法規ニ背戻スルノ行為アルトキハ帝國法權ノ支配スル所トナルハ亦然ヨリ論ツ候タス監獄制度ノ如キ就中之ト密接ノ關係ヲ有ス故ニ刑罰權ノ尊嚴ヲ損セサラント欲セハ須ラク獄制ノ改善發達ヲ圖ラザルヘカラス然ラスンハ外人ニ對シ嚴正適実ナル刑罰ノ執行ヲ為ス能ハサルヤ明ナリ（中略）其風俗習慣ヲ斟酌シ徒ラニ刑余ノ苦痛ヲ与ヘサラシメントスルニ外ナラス好ク此趣旨ヲ貫徹シ至公至正ノ行刑ヲ為サント欲セハ今日ニ於テ外囚處遇ノ方法ヲ講究スルハ監獄當局者ノ將ニ努ムヘキ責務ナリト信ス」と記している。

著者中村襄は、例言の一で「其主たる目的は改正條約實施後外国人の拘禁者を處遇する方法を講究する資に供せんとするに在り。故に之か基礎を監獄則并に刑法附則の各条項に採用外国人を過すに適応するや否やを論述せしものなり。」と述べている。これによても、国民の治外法権撤廃に対する熱意がうかがい知れる。不平等条約を改正することは、時の明治政府の大きな課題であったことは誰も知るところである。

書誌事項

資料名：外国人拘禁處遇論
著者名：中村襄 著
出版年：明治32(1899)年
出版地：東京
出版者：警察監獄学会
形 態：19cm 4.3.2.178p
分 類：326.531

獄制沿革史

26



●目次

留岡幸助著にかかる『獄制沿革史』が、明治33(1900)年2月に発行されている。

明治32(1899)年4月に警察監獄学校（内務省）が設置されたが、栗鶴監獄の教諭師であった留岡幸助が、同校の教授に任命され、監獄学を講義することになった。本書は、その講義録として生徒に頒布したものであった。『獄制沿革史』の発行にあたっては、第一期生生徒9名の助力を得て、菊判225頁の冊子を1か月ほどで上梓している。

本書の目次を見ると、総論、第一章 ジョン・ハワード以前の監獄界、第二章 ジョン・ハワードの幼年及青年時期、第三章 家庭生涯、第四章 献身的生活の発端、第五章 歐州大陸に於ける監獄の視察、第六章 ハワードの殉死、第七章 拘禁制度の発達、第八章 「ペンシルベニヤ」制度と「オーボルン」制度、第九章 流刑制度、第十章 階級制度の発達、第十一章 クロフトンと階級制度、第十二章 英国現今の監獄制度、第十三章 「ペントンビル」監獄、第十四章 不定刑期論、第十五章 条件付裁判、第十六章 万国監獄会議からなっている。

留岡幸助は、警察監獄学校教授在職中に、約半年間、二回目の欧米遊学をして帰国した。しかし、帰国後まもなく警察監獄学校が廃止された。その後、内務省の嘱託として全国各地を視察し、監獄改良、不良少年の感化、社会改良に大きな業績を残したこととは、つとに知られているところである。



●留岡幸助の著作の一部

書誌事項

資料名：獄制沿革史
著者名：留岡幸助 著
出版年：明治33(1900)年
出版地：東京
出版者：磯村政富
形態：23cm 3,217,225p
分類：326.502

監獄学



●本文書頭

●解

明治33(1900)年12月に、警察監獄全書第一編として、谷野格著にかかる『監獄学』が博文館より発行された。

『監獄学』は、序も跋もなく、監獄学史と監獄学の部に分けられている。監獄学史は、第一章 緒論、第二章 刑罰法ノ沿革、第三章 監獄史、第四章 監獄学史からなっている。監獄学の部は、第一部 監獄学ノ本領、第二部 監獄、第三部 監獄事務からなっている。

監獄学第一部 監獄学ノ本領では、「監獄学ハ刑事法ト前后表裏ノ関係ヲ有シ原因結果ノ双関法ヲ為スモノナリ蓋シ善良ナル刑事法アルニ非ラスハ監獄学ノ發達ヲ望ム可カラス監獄学ニシテ發達セサランカ何ソ刑事法窮極ノ目的ヲ達スルヲ得ヘケンヤ。云々」と述べている。

第三部 監獄事務の結論の項では、「監獄ハ自由刑ノ執行場ニシテ其目的ハ専ラ犯罪ヲ撲滅シ遮断スルニ在リ乃チ犯罪者犯罪嫌疑者及ビ犯罪行為ヲ為ス虞アル者ヲ囚禁シテ之ヲ畏嚇シ之ヲ感化セントス既決監獄未決監獄強制労役場強制教育場及ビ教養院ノ設備アル所以ナリ然リト雖モ監獄ノ効果ヲ完クセシメンニハ音ニ獄政ヲ刷新シ獄吏ヲ督勵スルノミナラズ又慈善事業ニ由リ遊民及ビ貧民ヲ扶助シ免囚ヲ保護シテ自営自活ノ途ヲ得セシメザル可カラズ」と述べている。

因みに、谷野格は、明治32(1899)年に東京帝国大学法科大学を卒業し、直ちに司法官となり、東京地方裁判所判事、司法省参事官、同省獄務課長を経て、大正2(1913)年には大審院判事となった。また、多年にわたって中央大学、明治大学で刑法、刑事訴訟法の教鞭をとった。『監獄学』は、谷野格が大学を卒業した直後の著作である。

書誌事項

資料名：監獄学（警察監獄全書）

著者名：谷野格 著

出版年：明治33(1900)年

出版地：南京

出版者：博文館

形 態：23cm 12,300p

分 類：326.5

樂天因人



15

明治から大正にかけてジャーナリストとして、また社会主義者として活躍した堺利彦の獄中記『東天囚人』がある。

堺利彦は、明治37(1904)年と、同41(1908)年から43(1910)年にかけて、新聞紙条例違反で東京監獄に2回、千葉監獄に1回入獄し、その体験記が『東天囚人』として明治44(1911)年に出版され、大正15(1926)年には再刊されている。

本書の「看守」と題する項をみると、「監獄の住民は囚人ばかりでは無い。外に看守といふ者がある。看守は囚人を戒護する官吏であるが、其境遇の気の毒さは決して囚人に劣る者では無い。或老看守は曾て予に語って曰く、午前三時に起きて、三時半に家を出て、四時に監獄に着いて、四時半から勤務しはじめて、一時間半毎に三十分づつ休憩して、午後六時半の閉監まで勤務して、それから舞足りをして家に帰ると七時半位になる。靴も脱がずに縁側に腰かけて居ると、ホンの暫くの間だけ我家の庭の景色を薄光に見る事が出来る。湯などには滅多に行く暇が無い。二週間に一度の休みは大がい寝て暮します。と。而して彼等の俸給は僅々十二円か十五円かに過ぎぬのである。」



●本文（千葉監獄入獄時）

書誌事項

資料名：東天囚人
著者名：堺利彦 著
出版年：明治44(1911)年
出版地：東京
出版社：内平出版社
形態：19cm 4,6,244p
分類：326.523

獄事新報



◎創刊号冒頭の編説

明治20(1887)年8月に、東京感化院内の功業部から、監獄改良を目的として、「獄事新報」という雑誌が創刊されている。その編集主幹には高瀬真卿があたり、第5号まで月刊で発行された。

「獄事新報」は、約40頁ほどの小冊子であるが、その創刊号には、「監獄ノ目的ヲ論ズ」「大博士ボアソナード氏演説」「囚徒教誨一斑」「日本監獄史料考」「監獄改良家ホワルト氏伝」「独逸感化院概況」等の論考の他に、投書と雑報が掲載されており、また第5号には、穂積陳重の「獄制論」なども発表され、我が国の監獄雑誌の嚆矢として特筆されるものである。

「獄事新報」は、第6号より月2回発行され、「感化懲役獄事新報」となって、明治22(1889)年1月からは、高瀬真卿に代わって竹内僕卿が編輯主筆となつた。しかし、その年の7月頃に休刊している。休刊の理由は明らかではないが、明治21(1888)年5月に、大日本監獄協会から「大日本監獄協会雑誌」が創刊されており、それが休刊の理由の一端と考えられる。

しかしながら、8か月間の休刊の後、再び竹内僕卿が主筆となり、高瀬真卿を顧問とし、小山水城、岡西開亭、浦無恒、浅井潭、藤原茂が編輯委員となつて、新しく生まれかわり、明治23(1890)年4月に第1号が創刊され、毎月1回発行された。東京駒込に獄事新報社を設立し、東京感化院の生徒がその印刷にあたつた。その後、編輯主筆の竹内僕卿が新聞に感化院を設立することになり、明治23(1890)年12月発行の第6号かぎりで廃刊された。

誌記事項

資料名	獄事新報→感化懲役獄事新報
著者名	高瀬真卿 竹内僕卿 編輯
出版年	明治20(1887)年~23(1890)年
出版地	東京
出版者	東京感化院/鉄窓書房/獄事新報社
形態	雑誌(月刊→月2回刊→月刊)20cm
分類	C326.5

監獄教誨



●児行之趣意

明治25(1892)年7月に、渡辺覚夢の編集にかかる月刊雑誌「監獄教誨」が、大日本監獄教誨師通信所から創刊されている。

「監獄教誨」が創刊されるにいたった経緯は、明治25(1892)年4月17日より1週間にわたって、東京築地本願寺別院において東部教誨師会議が開催されたことに起因している。

東部教誨師会議は、青森県から三重県にわたる一府一九県の教誨師36名が出席し、その決議事項の中に、「監獄教誨師通信所を設置スルノ可否」及び「来る七月ヲ期シ囚人看護用ノ書籍ヲ出版スルノ可否」が審議され、この二つの議題が満場一致で可決されたことによって、「監獄教誨」が創刊されることとなった。

「監獄教誨」発刊趣旨として、「其趣意たるや何れも在監人数の割合には、之に教誨する教誨師の人員少きより、自然教誨の周到を欠く恐れあり、深く之を遺憾とし、茲に毎月一回本書を発行し、教誨師言教の及ばざる所を補ひ、以て教誨の精神を貫徹せしめ、冀くは読者をして運営改進の実効を奏せしめんことを期す」と述べている。

「監獄教誨」の第一編の巻頭扉には、貴族院議員清浦奎吾の「超踏清流 明治二五年七月題 奏堂」と題字が掲げられている。

「監獄教誨」は、在監人に1部6銭のほかに、郵便税2円を合計して8銭で購読させている。

明治26(1893)年3月発行の「監獄教誨」第八編には、同年5月出版の第十編での終刊が予告されている。同誌は、予告どおり第十編をもって終刊した。終刊の理由は定かではない。

誌誌事項

資料名：監獄教誨
著者名：渡辺覚夢 編集
出版年：明治25(1892)年～26(1893)年
出版地：東京
出版社：大日本監獄教誨師通信所
形態：雑誌(月刊) 17cm
分類：C326.5

刑事法評林

刑事法評林



●兌行之詩

明治42(1909)年9月、法学博士花井卓藏、同鶴澤聰明監修のもとに、雑誌「刑事法評林」が啓成社から創刊された。

「刑事法評林」創刊の理由は、刑事制度の研究を目的としたことは言うまでもないが、明治41年(1908)10月14日に、大学教授、法曹並びに監獄関係者によって、日本刑事学会が発足したことによる。「本会は理論上歴史上並に実際上より刑事に関する事項を研究するを以て目的とす」とされ、その研究科目として、刑法、刑事訴訟法、比較刑法、刑事人類学、刑事に関する諸般の法律制度、警察より親た刑事事項、政治に関する刑事事項、刑事心理学、刑事倫理学、刑事統計、監獄学、法医学等が掲げられている。

「刑事法評林」は、日本刑事学会の研究成果を発表する機関誌として創刊された。時は恰も刑法、監獄法が施行された直後であり、その執筆者は、毎号超一流の人々の論考で埋まっている。監修者の二人は言うまでもなく、泉二新熊、穂積陳重、小河源次郎、留岡幸助、岡田朝太郎、寺田精一、大場茂馬、谷田三郎、梅謙次郎、三好退蔵、豊島直道、山岡萬之助、片山国嘉、三宅鉢一、富井政章、尾佐竹猛、松井茂、江木襄、鈴木券太郎等々が執筆している。

「刑事法評林」は、大正元年(1912)12月発行の第4巻第12号で休刊した。その理由は、監修者の岡氏が公私ともに多忙となり、専ら執筆できなくなつたためとされ、同誌は、大正2(1913)年1月に明治大学内の國家社から新たに創刊される「国家及國家学」に受け継がれることになった。



書誌事項

資料名：刑事法評林
著者名：花井卓藏 鶴澤聰明 監修
出版年：明治42(1909)年～
大正元(1912)年
出版地：東京
出版者：啓成社
形態：雑誌(月刊) 22cm
分類：C326.3

石川島
監獄署

石川島監獄署景況略図(デジタル版)

石川島監獄署景況略図



この絵図は、縦130cm横190cmと、幾一疊を優に超える大きさである。いつ誰がどのような目的で制作したものか定かではないが、辻敬助編纂『日本近世行刑史稿』（昭和18（1943）年、刑務協会発行）にも写真が掲載され、「石川島監獄署景況略図掛図」と記載がある。

江戸期、天明の飢饉の後の寛政2（1790）年、長谷川平蔵の名とともに知られる石川島人足寄場は、無宿の者や軽犯罪を犯してその刑の執行を終わつた者を対象に、石川島と佃島の間に造成した敷地に開設された。人足寄場は、日本における近代的自由刑の萌芽ともみなされている。

明治政府になって石川島徒場、警視庁管下の監獄署として引き継がれ、幾たびかの名称変更があったが、西洋式の大監獄果鶴監獄が竣工した明治28（1895）年まで、この地に存続した。

ここに描かれているのは、表門の名称が「石川島監獄署」となっていることから、明治14（1881）年から17（1884）年頃までの様子と推定される。収容者（柿色の囚衣）の作業場面や、職員、面会人などの人物、建造物や堀割など鮮やかな彩色が施され描かれている。作業の業種は、鍛冶、大工、染め物、米春など、また女監では機織りや糸紡ぎなどと多様である。

この絵図は、明治初期の監獄内の様子を伝えると同時に、先に紹介した「石川島監獄署作業状況図」（巻物）とともに、人足寄場における作業の様子を知る手掛かりとしても貴重である。

本絵図は、平成17（2005）年に個人から寄贈を受け、本格的な修復を行った上で保管している。

巻末附録のCDには、高解像度デジタル画像化した絵図を収録し、ズーム・スクロール操作によって、全体の俯瞰図から細部の拡大図まで、自在に見ることができる。

調査事項

資料名：石川島監獄署景況略図
年代：明治初年
形態：紙本着色 130cm×190cm
分類：M093

図書館への招待

矯正図書館の概要／沿革

■ 矯正図書館の概要

財團法人矯正協会に附設する矯正図書館は、昭和42(1967)年に開設され、矯正を中心とした刑事政策を専門とする図書館として、40年にわたり活動を続けています。

母体である矯正協会は、刑務所・少年院・少年鑑別所などの矯正施設職員が主たる会員となって組織される財團法人です。創立は明治21(1888)年で、以来、120年の間に蓄積された資料の中には、貴重な文献も数多く含まれています。

所蔵資料は、およそ図書40,000冊、雑誌400タイトルで、刑事法、犯罪現象、犯罪原因、犯罪予防、犯罪者処遇、犯罪被害者等に関する刑事政策学を網羅し、さらに社会学、社会福祉学、教育学、心理学や精神医学など周辺領域の資料も収集しています。

また、実務レベルでの研究報告類を集中的に収集整理しており、個々の研究報告は雑誌論文記事データベースに採録し、容易に検索できるようにしています。

個人寄贈文庫はおよそ8,600冊に及び、とりわけ正木亮旧蔵文庫や菊池俊輔旧蔵文庫には一次資料が多く含まれており、貴重な資料群を成しています。

その他、非図書資料として、写真を含む映像資料や、江戸期から明治期の牢・監獄関係文書や刑具・戎具などの史資料も収蔵しています。

貴重資料については、順次、修復やマイクロフィルム化、デジタル化を行って、原資料の保護を図っています。



●図書館入口



●受付カウンター



●書庫内



●江戸時代古文書

図 目録／データベース

目録については、平成14（2002）年に図書館管理システムを導入するまでは、カード目録によっていました。分類・書名・著者名目録カードのほか、当館独自の分類による雑誌論文記事索引カードを作成して、検索の便を図りました。10万枚を超える論文記事索引カードは、かつて最も有効なツールでした。

冊子体叢書目録は、追跡2まで作成しています（平成元（1989）年受け入れ分まで）。

図書館管理システムの導入以後は、OPAC（オンライン目録）で検索ができるようになりました（ただし、英語圏以外の外国文献等、未入力資料があります）。

データ件数は、図書29,000冊、雑誌53,000冊、論文記事39,000件、文書830件、写真・映像資料3,000件、矯正史料193件となっています（2008年3月現在、いずれも概数）。特に、所蔵雑誌の論文記事データベースは、刑事政策に特化したリソースとしておおいに活用されています。なお継続的に収集・入力作業を行っています。

平成18（2006）年10月には、Web OPACを開設しました。Web上での公開データ件数は、図書と雑誌論文記事を合わせて、約58,000件です（2008年3月現在）。これにより、刑事政策関連の文献情報を広く一般に提供することとなりました。

矯正協会が発行する機関誌「刑政」については、創刊号（「大日本監獄協会雑誌」明治21年発行）以降、全巻の縮目次のデータ入力を完了しています。



◎目録カード



◎館内検索コーナー



◎矯正図書館ホームページ



◎文献検索ページ

図書館利用とサービス

矯正図書館は、矯正会館の3階に位置し、総面積は674m²で、閲覧室内に、閲覧席15席、AVブース2席、マイクロブース1席、ブラウジングコーナーがあります。そのほかに特別閲覧室を設けています。

利用手続には身分証明書の提示が必要ですが、原則として誰でも利用することができます。

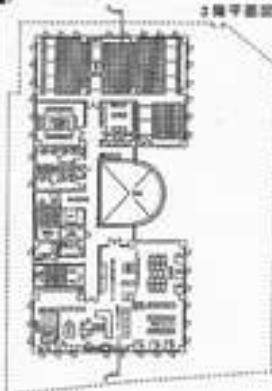
閲覧室には、新着図書・新刊雑誌・参考書類を備え、自由に閲覧することができます。それ以外の資料については、資料の管理や建物の構造上などの理由により、閉架式を採用しており、資料の出納は職員が行います。閉架式に伴う不便を多少とも軽減するため、できるだけ迅速な対応を心がけています。

来館者向けサービスとして、閲覧、複写(有料)、レファレンスサービスを行っています。

館内向けサービスとしては、貸出、新刊雑誌コンテンツサービス、文献取り寄せサービスなどを行っています。

電話、ファックス、メールによる照会を受け付けており、文献複写の郵送サービスも行っています。

①



●ブラウジング・コーナー



●閲覧室



●展示コーナー

■ 沿革

明治21（1888）年3月	大日本監獄協會創立
明治21（1888）年5月	「大日本監獄協會雜誌」創刊
明治33（1900）年4月	監獄協會と改称
明治44（1911）年9月	財團法人認可
大正11（1922）年11月	刑務協會と改称
昭和32（1957）年5月	雑誌名を「刑政」と改称
昭和37（1962）年月	協会事務所を東京都中野区新井（現在地）に新築移転
昭和39（1964）年5月	図書館建物を建設
昭和42（1967）年10月	矯正図書館開館
平成14（2002）年4月	矯正図書館規則・同施行細則制定
平成14（2002）年6月	図書館管理システム導入
平成15（2003）年12月	新矯正会館での図書館業務開始
平成18（2006）年10月	矯正図書館ホームページ開設 OPAC（オンライン目録）Web公開

■ 利用案内

開館時間 午前9時から午後5時まで

休館日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始、
特別整理日

所在地 〒165-0026
東京都中野新井3-37-2 矯正会館3F

連絡先 TEL: 03-3319-0654
FAX: 03-3387-4452
E-mail: library@kyousei.or.jp

アクセス JR中央線／地下鉄東西線中野駅から徒歩15分
西武新宿線沼袋駅から徒歩7分



後記

この冊子は、矯正図書館が所蔵する資料をご紹介するために編集したものです。昨平成19(2007)年10月、当館が設立されて40周年を迎えたので、記念の意味を込めて作成しました。

ここに取り上げた資料は所蔵資料のほんの一端に過ぎませんが、その多くは明治21(1888)年創立の矯正協会(監獄協会)草創期に収集された資料であり、明治期に著わされたものであって、自ずと「監獄」に関わるもののが中心になりました。

美しい装幀や鮮やかな色彩に彩られた芸術的な作品というわけではなく、いずれも古びて見栄えがしないものばかりですが、地味な実務書のめぐれあがったページの端には、幾多の人々がこれらを手にしページを繰った痕跡があります。

このささやかな冊子が、近代刑罰の黎明期を彷彿とさせ、刑事政策、矯正の歴史に触れるきっかけとなつて、今これを担う人たちや、また刑事政策に関心を寄せる人たちの道案内の役を果たすことができるなら幸いです。

資料の紹介文は、矯正図書館の創設に関わり、以後、主事、図書部長として長く勤務し、矯正図書館の基盤づくりに多大な貢献をした故佐々木朝典氏によるものであり、折りにふれ「刑政」誌(矯正協会発行)に掲載されたコラムから選択しました(「医書・出版」「明治・大正・昭和図書雑誌抄」第86巻7号~89巻3号、「矯正図書館報」93巻13号、99巻2号、100巻4号)。紙幅の都合上、原文を損ねない程度に、当館の責任において撮影しました。

当館の書庫には、明治期監獄協会時代から、関係者の熱意によって額々と受け継がれてきた数万冊の資料が並んでいます。いずれあらためて、行刑に限らず、少年矯正に関する資料をも含め、大正、昭和、平成へと連なる歴史をたどる資料紹介の機会を持つことができればと考えています。

前に進むためには、ときに過去を振り返ることも必要です。当館は、ここに残された資料を大切に守りながら、また、さらなる資料の収集と、新しい時代に即した図書館活動を旨とし、今後も活動を重ねていく所存です。

平成20(2008)年3月

財団法人矯正協会
矯正図書館

矯正図書館への招待

平成20(2008)年3月21日 印刷

平成20(2008)年3月31日 発行

編集 財團法人矯正協会 矯正図書館

発行所 財團法人矯正協会

〒165-0026 東京都中野区新井 3-37-2

TEL03-3319-0654 / FAX03-3387-4452

印刷 第一資料印刷株式会社

矯正
図書館
への
招待